

総務常任委員会

令和 7 年 9 月 24 日 (水曜日)

総務常任委員会

令和7年9月24日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第10号 令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について
議案第15号 旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について

出席者（8名）

委員長	景山 岩三郎	副委員長	崎山 華英
委員	木内 欽市	委員	伊藤 房代
委員	林 晴道	委員	遠藤 保明
委員	菅谷 道晴	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議員 松木 源太郎

説明のため出席した者（20名）

副市長	柴栄男	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	向後稔
企画政策課長	榎澤茂	財政課長	池田勝紀

税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤 邦博
会計管理者	戸葉 正和	消防長	常世田 昌也
監査委員長	杉本 芳正	その他担当員	9名

説明のため出席した参考人（3名）

地方独立行政 法人総合病院 国保旭中央 病院事務局長	加瀬 博夫	地方独立行政 法人総合病院 国保旭中央 病院経営企画 室長	岩井 淳一
地方独立行政 法人総合病院 国保旭中央 病院経理課長	高埜 正人		

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	菅 晃
事務局書記	加瀬 哲也		

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、これより総務常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算を含む5議案について審査していただくことになっております。慎重なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、景山委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係が2議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について、次に条例関係が2議案で、議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、最後になりますが、病院関係が1議案で、議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努め

てまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

ここでおはかりをいたします。

本日付託された議案の審査を行うわけでございますが、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院関連の議案第20号の審査をする上で、病院職員の出席を求めるかと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、参考人として病院職員の出席を求めることにいたします。

飯嶋議長、よろしくお願ひいたします。

議案の質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました5議案の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

議案第9号中の所管事項について、質疑がありましたら、お願ひいたします。

ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、質疑がありましたら、お願ひいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） よろしくお願ひいたします。

今回、補正予算増額分についてなんですか、これは全て医療機器に係るものという認識でよいかということと、具体的にどのような機器の導入を予定しているのかというのは出してもらうことは難しいんでしょうか。提示できる範囲で教えていただけたらと思います。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 今回の内容ですけれども、1点は、研修医宿舎のほうの関係です。これは昨年度と今年度2か年での事業になりますが、これは出来高よりの起債の借り入れになっておりましたので、予定より昨年が少なかった分、今回少し多くなっております。

それから、もう1点が医療機器になります。委員おっしゃる医療機器です。それともう一つが施設整備と情報システム関係の機器の整備事業ということで、全部で三つの起債を起こすこととなっております。

すみません、内容につきましては、これから入札という機器等もありますので、そちらのほうについてはちょっと今回ご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

それでは、それぞれ幾らばつの予算の割当てになっているのかというのは大丈夫でしょうかね。教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、研修医宿舎のほうでございますが、今回の補正が、当初が16億5,000万円が4億8,550万円の追加、合計で21億3,550万円。医療機器につきましては、当初7億7,000万円が3億円の追加で10億7,000万円。それから、施設整備情報システムの関係は、当初予定していなかったものなんですが、今回の補正で15億6,450万円を予定しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、質疑がありましたら、お願いいいたします。
ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、質疑がありましたら、お願いいいたします。
ありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

ここで、参考人の入室を求めたいと思います。

しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前10時 7分

再開 午前10時 9分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

参考人として、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の加瀬博夫事務局長、高埜正人
経理課長、岩井淳一経営企画室長に出席をいただいております。3名の方には、大変お忙し
い中、ありがとうございます。

なお、参考人には、委員の質疑に対し、ご意見を願うことといたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第20号について、質疑がありましたら、お願いいいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） では、よろしくお願いいいたします。

議案第20号について質疑いたします。

今回、長期借入額、約34億円の増、33億9,100万円の増ですけれども、こちら令和6年度
から令和9年度までの総額になっているところですけれども、単年度ごとの計画額というの
はどうなっているのか教えてください。もともとの金額と変更後の金額が出ていれば教えて
ください。

もう一つ、この増額する額なんですけれども、具体的にどのような流れで決定されるのか、
現場のニーズの集約だったり、経営幹部の方々の方針であったりとか、旭市の財政的な判断
もあると思うんですけれども、根拠だったり判断材料について何を基にこの金額を決めてい
くのかというのを詳しく説明をお願いしたいなと思っております。

また、ほかの自治体病院だったりとか、同規模の病院の借り入れ状況とかも参考にされて
いるのかについても教えてください。

すみません、こちら財政課長にと思うんですけれども、こちら借り入れが増えることで実

質公債費比率に影響が出るって答弁があつたんですけれども、今回の借り入れ増額により具体的に何%程度の上昇というのは出せるのか、もし分かれば、見込みでいいのでお願ひいたします。

ひとまず1回目は、こちらの質疑でよろしくお願ひします。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） それでは、ご質疑、最初の2点につきまして、私のほうからお答えいたします。

まず、起債の変更前と変更後の各年度の金額ということですので、まず令和6年度、こちら当初計画では14億5,750万円、これが変更後は12億8,910万円、1億6,800万円ほどの減額です。

続いて、令和7年度、こちらが当初計画では24億2,000万円、これが変更後は47億7,000万円、23億5,000万円ほどの増額になります。

続いて、令和8年度、こちらが当初計画は7億7,000万円、変更後は15億5,000万円、7億8,000万円の増額です。

令和9年度、当初計画が7億7,000万円、変更後は12億円、4億3,000万円の増額となります。

4年間のトータルで33億9,160万円の増ということになります。

この変更に関しましては、病院の第3期中期計画を策定したとき、もうその時点でかなり経営が厳しいというのがあったんですが、その後やはり全国的に病院経営がかなり逼迫しているというような状況で、旭中央病院も依然として経営がかなり厳しいというのがございました。

そういう中で、企業債を借り入れることによって資金を安定的に確保すること、将来的にこの病院業界の不況というのがどこまで続くのかというのが、なかなかその出口が見通せないというような状況でしたので、将来にわたって資金が危険な水準に減ってしまわないよう、やれることはやろうということで、起債の借り入れを増額することで資金をきちんと確保すること。

また、これを借りて返済のほうに交付税の措置が受けられまして、そうしますと元金と利息の双方に交付税措置が受けられるので、返済する利息よりも増額すると、ですので差し引きするとプラスになるというようなこともございまして、これは今まで借りられる枠を全部

使わざにできるだけ自己資金でというところがあったんですが、借りられるものは借りて少しでも有利にしようということを院内の幹部を中心に相談をしまして、旭市の企画政策課あるいは当局のほうとご相談した上で、このような方針を決めたという事情です。

また、他の病院ということなんですが、具体的にどのくらい借りているかというのはちょっと認識はしていないんですが、一般論で言いますと、借りられるものは一応借りるというような方針を取っている病院がほとんどだというふうに認識しています。

私からは以上になります。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） この借り入れの増額によって実質公債費比率の上がりというところなんですが、実際にはまだこれから借りるということで影響のほうの額は算定していないんですけども、今年度の決算において9.8%ということでお示ししました。これにつきましては、前年度の5年度に比べますと0.1ポイントだけ一応改善しております。

この辺、各県内の自治体からいうと、真ん中よりちょっと、悪いという数字なのかもしれないんですけども、基本的には一番うちのほうで見越している、見越しているというか基準としては、早期健全化判断比率というのが、これが一応25%を超えると引っかかってしまうので、それまではまだ多少幅があるのかなということで、これ借り入れによって急激にその公債費比率が上がるということはないんですけども、今後いろいろ考えながら、市全体の公債費比率の在り方とか検討しながら進めるということになります。

ただ、これが高いから決して自治体として悪いかというと、ほかの自治体よりももしかしたら、戦略的に公債費を借りて事業を進めているという別の考え方もありますので、その辺は数値を毎年検証しながら進めていければと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 丁寧なご回答ありがとうございました。

すみません、そしたらちょっと医療機器の更新の実態というか件で再質疑したいと思うんですけども、例えばその医療機器なんですけれども、実際に導入したいというリクエストがあったとしても、何か予算の都合で待ってもらっている機器というのは実際どれぐらいあるのかなっていうのと、あと購入時の判断の優先順位というのはどのように定めているのか、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） それでは、お答えします。

まず、医療機器のリクエストに対してということなんですが、ざっくり申し上げますと、毎年大体20億円とか30億円とかという申請っていうんですかね、現場のほうから医療機器を更新したい、新しいものに替えたい、あるいはそもそも新しい医療を行うための新規の医療機器を導入したいというようなものを全部合わせますと、大体20億円とか30億円とかというような要望が上がってきてています。過去の例としては、大体そのくらい上がってきます。

ただ、その中で、やはりそれを全部購入するというのは現実的に不可能ですから、病院の経営状況を見ながら、大体医療機器の予算として10億円あるいは今、中期計画では毎年7億7,000万円ほど見ておりますが、その程度の金額に抑えなければ病院としてはやっていけませんので、そういう経営判断の中で一定の金額で抑えているところです。

最終的にやはり優先順位を決めるのは、その当該課の関係する診療科の医師ですとかそれと幹部職員ですね、理事長、病院長をはじめとした幹部職員、事務局長などもそうなんですが、そういうもので話し合いをして、特に優先度の高いものから導入すると。その優先度の高いものといいますとどういうものかというと、要するに耐用年数が5年なんで5年たったから買ってくれということではなくて、耐用年数の5年が過ぎていてもまだまだ使用に耐え得るものはできるだけ長く使ってもらうと。

一方で、もうそうはいっても、例えば10年くらい使っていて、最近ちょっと質が落ちてきたとか、ちょっと故障するときがあったりするとかいうようなことで、このまま放置する来年度にはもう、ちょっと使えなくなってしまうのではないかというようなおそれがあるものは、やはり優先度は上げてやるということもありますし、あと業界的にどんどん新しい性能の機械が出てきて、新たな医療、さらに質のいい診断ができる機械というのが出くれば、当然そういうものも優先度が上がってくるということで、そういうことを総合的に判断して最終的には決めるというような形になります。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。なるべく使えるものは使っていただいてということで理解できるんですけども、ちなみにその実際に何か故障してしまって、もう使えなくなってしまっている機器とかは今の現状ではないんでしょうか。例えばもう導入しないと決めてしまったものとか、そういうものがもし今現状であれば、教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） 壊れてしまって更新しないという事例についてはなかったかと思います。基本的には必要なものは当然更新しなければなりませんので、本当は必要な機械なんだけれども壊れてしまったんで、もうその医療はやらないというようなことは、基本的には今までではなかったかというふうに認識しています。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これだけ大きな病院で、旭市だけでなくもう第二次医療圏、広くの地域をカバーしている病院ですので、中にはこの機器がなくなってしまうともうその地域全体が治療できないこともありますので、医療機器の医療の質というのはそのまま継続していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

あと、すみません、事務局長にお聞きしたいんですけども、議案質疑の際に、これまで連続の赤字決算については、物価高騰や人件費の上昇に対して、診療報酬が十分な水準で対応していなかったことが要因であるということの説明があったと思いますが、来年度診療報酬の改定が予定されているということですけれども、例えどの程度この診療報酬の上昇が見込まれればこの黒字回復につながるのかとか、そういった見込みが、もし見立てとか試算があれば教えてほしいなというのと、仮にその見込みよりも少なかった場合、どのように対応していくかというのを教えていただけたらと思います。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） まず、本会議で赤字の原因ということでお伝えしましたが、この趣旨は、診療報酬の改定あるいはそれを取り巻くといいますか、それを含みます社会保障費について、国は高齢者の人口の伸びの範囲に抑えるというような方針をずっとそれで堅持しております、そういう中で今度は診療報酬の改定もその範囲内で行われたというところなんですけれども、一つには、人口の高齢者の伸び以外に物価の高騰それから人件費の高騰と、これによって病院が払う委託費等も伸びております。

そういう中で、医薬品費あるいは医療材料費それから委託費、こうした経費が非常に大きく伸びております、病院の収入の伸びを、これを多く上回っているというようなことがございましたので、当院だけでなく全国で、朝日新聞によると、2024年度の決算で自治体が運営する公立病院の約9割が、赤字だというような報道もなされているようなところでございました。

ざいます。

ですので、私どもが求めておりますのは、その高齢者的人口の伸びの中に抑えるという考え方を改めていただいて、こうした物価の高騰それから人件費の高騰等もよく織り込んだ、そういう水準の診療報酬にしていただけないと、もう立ち行けませんよというようなことを様々な団体、あるいは実は私ども単独でもいろんなところに、各方面に要望しているところでございます。

実際何%だったらどうかということは、ちょっと特に試算をしていないんですが、端的に言いますと、今申し上げました人口の伸びのほかに物価の高騰でありますとか人件費の高騰でありますとか、こうした様々な諸条件を含んだそういう改定になるように、それを国に対して強く要望してきているところでございます。

以上でよろしいですか。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

なかなか厳しい状況だというのは認識しているんですけども、また診療報酬が上がるところで、患者さん側としてはちょっと受診の渋りが出てきたりとか、そういうのが診療者数にも何か関わってくるんだとか、何かいろいろな影響があって心配しているところではあるんですけども、医療の質の維持というのが一つ大事なところだと思いますので、事務局長はじめ関係機関の皆様の努力には本当に感謝しているところです。ありがとうございます。

また、せっかくの機会なので、今回ちょっとお聞きしたいというかご意見させていただきたいんですけども、この中央病院というのが旭市にあるというのは恩恵がすごくあるなど頃思っているんですけども、どうしてもこの地域の医療の不足感というか、そういったところでやっぱり、こんなに大きな病院があるのになかなか市民の方にとってはその恩恵を感じづらいというところがあるのかなと思っておりまして、そういったところで中央病院に何かをやっていただきたいというわけではないんですけども、何か地域医療との今後の連携をもう少しもっと強めていただけたらいいなと思っている中で、今後何か中央病院としてできることとか何かありましたら、教えていただきたいなと思っております。

もちろん市民の方にとっても、中央病院は旭市だけの病院ではないということ、二次医療圏の広い範囲の最後のとりでだということは認識しているんですけども、そちらの認識もきちんと市として広めていただかないといけないなと思うんですけども、一方で、実際この地域のボトムに当たる医療がすごく衰退していっていることをちょっと感じしております、

そういう中で中央病院と市との協力というのは、今後もうちょっと強化していただくことというのはできるんでしょうか、教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（岩井淳一） 地域との連携なんですが、特に当院は救急のほうを一手に引き受けているというのが現状にございます。現在、高齢者のちょっと重症ではない中症から軽症の方が多く来て、増えてきているという現状がございます。実際に今だと高齢者の誤嚥性肺炎とか肺炎と、あと尿路感染症、発熱等ですね、こういう方が多く運ばれてきているというのが現状にございます。

そういう方を一旦当院で救急で引き受けまして、その後周りの医療機関、特にお住まいのある自治体病院のほうと連携をして早い段階で転院していただくという、いわゆる下り搬送というこのような、あるんですけども、そちらを今現在推進しているということで、当院からも病院長、あと救命救急センター長が周りの医療機関に出向きまして、それをご説明いたしまして、当院で一回救急を受けた患者さんについて、地元の地域の病院のほうに取っていただくということで、さらに当院の救急のベッドを空けるということもできますので、そういうことの取り組みを、今現在行っているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） 事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） 補足いたします。

一つには、地域に関して今の救急医療を一生懸命やっているということで、市民に対する恩恵ということですけれども、救急車が病院に届くまでの時間というのがございまして、これが県内で本当に30分程度で来るというのは、県内でトップということでございまして、特にその救急については、市民の方に役立っているのかなというふうに思っているところでございます。

それ以外に、地域に関しては、一つには、地域医療連携の支援病院と、地域医療支援の病院ということに指定されておりまして、それでこれはいろいろ評判ありますけれども、まずは地域のクリニック、診療所にまずかかっていただいて、そこから紹介状を頂いて、それで来ていただくというような仕組みになっているということで、診療所の診療の、何といいますか、逆に邪魔をしないというようなことはまず考えることがあるわけです。

それから、当院の高度な医療機械機器を使っていただくと、各診療所ですね。それでその結果を返すとか、そういうこともしておりますし、それからスキルセンターというものがござ

いまして、そちらで地域の医療機関の方々がいろんなスキルの向上等を図っていただくとか、そういうこともしているところでございます。

また、あとそのほか、もっとさらにもちろん市民の方々のためにどういったことができるか等については、今後とも旭市の担当課の部局等とも十分意見交換しながら、何ができるか等について意見交換なりをしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。本当に救急車が到着するまでの時間が県内トップということは存じ上げております、本当に救急センターでの旭市での恩恵といいますか、力、本当に頑張っていただいて感謝しているところです。

また、他の地域の医療機関だけではなくて、やっぱり救急というのは福祉の課題が舞い込んでくるような場所だということも伺っておりますので、様々な福祉の関係機関とも連携して密にやっていただいていることも伺っておりますので、日々感謝をしているところです。

そういった、今私がお伺いしたところでも、ちょっと聞いたことないようなところとか、あ、そななんだというところもありましたので、ぜひもっと発信していただいて、市民の方にとっても、中央病院での地域との連携ですね、こういったことやっていますよというのも、もっと積極的に発信していただけたらと思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） 参考人の出席をいただいているので、せっかくなんで伺いたいなと思うんですが、僕も、業界紙だとか業界のニュースを拾っておるんですが、先ほど自治体病院9割が赤字だよという話の中で、今の診療報酬の状況では、大学病院筆頭に大規模病院が非常に厳しい、そういうことを伺っておるし、見ていて分かるものなんですが、そんな中で国がこの報酬厳しいのは、どうやらその大規模病院、大型病院というのは、内部留保資金が相当多いんだよというようなこともよく書かれているんですね。

以前、うわさか何か、旭中央病院の評価委員会とか何かにおかれても、数十億円、100億円近い内部留保資金があるんだということをちらっと耳にしたことがあったなと思いました

ので、僕が取っているそのニュースと重なる部分があるなという中で、そこに関して病院側の見解をちょっと聞いてみたいなと思うのと、実際にそういう内部留保資金というものを、国が今こういう状況で厳しいところで、使うとか使わないとか何かそういった検討がもしあるんであれば具体的にお伺いしてみたいと、そういうところです。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） では、お答えいたします。

内部留保資金に関しましては、委員おっしゃるとおり、おおむね100億円前後の資金が常時保有しているという状況にございます。過去から大体そのぐらいの水準で来ているんですが、多かったときは130億円から140億円くらいあって、ただ、昨年度末の時点では120億円ほどに減ってきているというのがございます。

こちらに関しては、安定的に病院の運営をしていくには、大体最低でも60億円以上ないと厳しいというのがございます。というのは、これは診療報酬というのは、例えば4月に患者さんが1か月間診療しますと、保険証を使って自己負担3割の方ですと、3割分はお支払いになってお帰りになるんですが、残りの7割の分あるいは高齢者の方ですと9割の分、こちらに関しては国保ですとか社保からお金が頂けるんですが、2か月遅れになります。2か月先にならないと診療した分の収入が入ってこないというのがございます。

一方で、病院のほうでは毎月職員への給与費、そのほか各業者にお支払いする薬品とか医療材料とか、いろんな経費に関する費用が毎月やっぱり60億円くらい支出が出ていくというのがございますので、どうしてもその60億円を割るとかなり危険だというふうに見ています。ですから、何でいうんですかね、安心材料としては60億円、70億円くらいの資金は常時確保しておきたいというのがございます。

今大体120億円から110億円くらいの間で推移しているんですが、この余剰分に関しましては、特段現時点ではそれを、何でしようかね、減らないようにというような形でやっていこうと思いますので、まだ60億円、70億円に対して100億円あれば40億円余裕があるんだから使てしまえというような、そういうような計画は現時点では特にございません。

このような回答でよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 具体的な数字の説明ありがとうございましたと、そんなように思います。

僕も、毎回ですか、旭市の課長に財政調整基金の質問、質疑をさせていただいております。

旭市の規模に対して財政調整基金、適當なのかどうなのか。僕は今回も申し上げたけれども、今を生きる市民のためにしっかりと適切な予算は使ってほしいよと、そういうことを申し上げます。

今、本当に大規模病院が厳しいというのはよく分かりますので、その留保資金も、今使わないでどうするんだろうなと、そのように思うんですね。400億円の事業規模に対して60億円、妥当であろうかなと思います。やはり医療機器の入替えが遅れたとか最先端の機器から1個落としたとか、何かそういうことでは、僕もちょっと地域住民にしっかりと医療の提供、大変だなと、そのように思いますし、やっぱり旭市に住んでよかったですと、中央病院があつてよかったですなと思うのは、そういう最先端の医療を受けられるというからでありますので、その点も踏まえてちょっとご回答いただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） ご指摘ありがとうございます。

ただいまの最先端の医療をできるようにということでございますが、これまでも、とにかく品質のいい医療機器あるいは最先端の医療を実践するための機器、こういったものに関しては、かなり積極的に導入を図ってきています。

例えば最近の例でいいますと、手術支援ロボット「ダヴィンチ」こういったものも当院、今2台目を導入して稼働させているようなところですし、少し古くなりますが、PET-CTというのが世の中に出てきたときは恐らく千葉県で2番目に導入しているかと、全国でもまだ10例ないような時点で導入してきています。そのほか、放射線の治療機器ですか、がんの治療機器なんですが、こういったものも当時の最高水準のものを導入するというようなこともこれまで行っています。

また、この中期計画4年の中でも、先ほど崎山委員の回答でもしたとおり、要望としては20億円、30億円ある、全部は買えないけれどもということでしたが、それでも毎年7億円以上の予算を計上しております、とにかく医療の質を下げないよう、ましてやそれをさらに向上させるよう、また新たな医療をどんどん導入できるようというようなことで取り組んできているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） ご努力いただいているなというのは分かりますけれども、どうも回答がちぐはぐでよく分からぬのが、やはり厳しい状況だから入替えを遅らせているとか、僕も数か月前かな、院長にも伺いましたけれども、やっぱりトップの質のものから1個落とすだとか買換えをちょっとずらして1年遅らせるとか、そういうことを伺っております。そういったようなご回答もありました。その辺のところをもうちょっと具体的にいただきたい。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） まず、内部留保ということがございましたけれども、先ほど答弁にございましたが、ここ2年ほど、まず赤字ということがありますて、これは現実的に10億円あるいはこの辺の資金の減少というのが現にございます。

こうした中で、今100億円あったとしても、こうした状況が2年、3年続けばすぐ60億円になってしまうと、そういう危機感がございますので、まず私どもとしては、この今程度の現金預金としては何としても手元に残しておきたいということがございますので、それもあって今回、起債の額を引き上げるという形にいたしまして、それでもう医薬品のお薬代も払えるし、それから職員にボーナスも払えるというような形で、それで中長期的にも病院が安定して経営していくということが市民に対して安心を提供できますし、それから高度な医療といいますか適切な医療をやはり施していくためには、どうしても一定の経営の安定化は必要であろうというような中で、今回の例えれば地方債についても満額まで借りて、この資金を少なくしないようにしましょうと、手元に、負債は一応増えますけれども、手元に資金が残るようにしましょうということでやっているわけでございます。

これについて、医療に関して必要な費用については、毎年毎年きちんと支払っているから赤字になるといったようなことでございますので、これを惜しんでいるというわけではございませんし、それからまた大きな機械についてできるだけ節約して安く買うとか、それから使えるものについては長く使いましょうということは当然でございますけれども、全体の医療の質を落とすところまで医療機械機器について買わないとか、そういうことではございません。今回も変更につきまして4年間の資本的収支の総額については変えずに、その内訳について地方債の額を、割合を多くしましょうということでございますので、そういうことでやっております。

基本的な考え方としては今のようなことでございまして、一定の、何といいますか、内部

留保といいますか、現金、預金、債券というのは、やはり病院が安定して経営していくためにはどうしても不可欠なものでありますし、それからまた、将来やはり老朽化する施設について更新等が必要になった場合に、そのときも当然地方債を活用するということになるでしょうけれども、活用しましたらそれを返していかなければいけないということがございますので、そのためにも一定の資金の充実については必要だと、そういう考え方でやってきていくということでございますので、ご理解いただければと存じます。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 病院事業経営に関しては任せておりますので、これ以上経営に関して議論することはできませんので、お願ひしますということしかないんだが、やはりその内部留保資金があつて、しっかりと病院は大丈夫なんだと、そういう発信もないと、やっぱり市民が何だ、2年続けて赤字で大丈夫かよということにもなりますので、それ両方併せて今後しっかりと報告それから発言をしていただきたいなと、そういうように思う次第であります。

回答結構です。以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） 大変ご苦労さまでございます。

せっかくの機会ですので、いろいろお話を伺いました。診療報酬によって多くの病院が赤字であるということはありますが、黒字の病院もあるわけですね。当然、今、林委員がおっしゃったように、私たち素人が経営に対して一切口出しすべきでありませんし、分かりませんから、病院の経営は専門家、皆さんも専門ですからいろいろお考えで、私たちがどうしろこうしろという立場ではありませんが、ただ病院自体として、こうしよう、こういう方向転換をしよう、こうしなければいけないんだというお考えもあろうかと思うんですよ。

例えば個人の会社だったら、誤解を生んだらしようがない、個人の会社だったら、駄目だったらどこかと合併するとか、あるいは病院は赤字部門を切り捨ててしまうわけにはいかないでしようけれども、経費の節減を図るためにいろんな苦労をするわけですよ。

ですから、そういう病院の独自のお考え、よく伝説的なお話を伺うんですが、当然皆さんもやっていらっしゃるとは思いますが、初代の院長、諸橋院長ね、当然皆さんもやっていらっしゃると思いますよ。無駄な電気を消して歩いたと、これは本当らしいんで、うそではないんでしょう、本當なんでしょう、これね。ここはもう3時以降電気を消せとかね、廊下を全部あの大院長が毎日消して歩いていたっていう話も聞きます。それだけ経営には熱心で

やっておられたと。電気代だって積もれば何千万円、何億円になってしまうわけですから。そういうことも初代の院長はやってこられたと、それでこれだけの大きな病院にしてくれたということあります。

昔からよく言われていたんですよ。私は大きいほどいいと思って自慢していたんですが、病院が、当時は1市3町ですね、旧旭市と海上町、干潟町、飯岡町、1市3町で持っていたんですけども、病院が大きくなり過ぎたという話をもう何年も前にも聞いていたことがあります。私は大きいことはいいことだと思いますが、今考えるとやはりそういった意味が薄々理解できるんです。大きくなり過ぎるっていうやつね。

ですから、場合によっては、一般の例を挙げれば、場合によっては縮小する会社もあるわけですよ。どんどんどんどん大きくなって、大きくなってパンクするんですからね。それで、これだけ大きいと、松木議員もよくお話しますが、小さい船とか傾いたら起こせますけれども、大きな船、空母は傾いたら起こせませんね。だから、一般的に傾いたら、もう危ないんですよ、起こせないんですよ。ですから、傾く前にいろいろご努力はされていると思います。どんな努力をされておられるのか、言えるところと言えないところがあるんですが、おっしゃる範囲があれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） お答えをいたします。

まず初めに、黒字の病院もあるというふうにおっしゃったところでございますけれども、おっしゃるとおりでございますが、ただ、一般的な傾向として、地方の基幹病院、急性期の病院が特に厳しいということが言われておりますと、割と療養専門の病院でありますとか透析専門だとか、そういう単科の病院については比較的黒字のところもあるかもしれませんけれども、当院のような形の地方の基幹的な病院が構造的に苦しくなっているということが、いろいろ言われているところでございます。

そういう中で、当院としてどういうことをするかということでございますけれども、まず短期的には、これは一番力を入れておりますのは、全国のほかの病院と一緒に今、診療報酬の改定についてお願いをしているというようなことがございますけれども、病院独自でできることにつきましては、例えば今回でいわゆる差額室料ですね、差額ベッド代について、長年にわたって低い水準に据え置いてこさせていただきましたけれども、これをほかの病院と同じような形で引き上げに近いところに引き上げさせていただいたりとかいうことは

いたしております。

それから、収入の面で言えば、人間ドックの料金につきましても、長い間低い形で据え置いておりましたが、これについても見直させていただくことにしております。

何といいましても、病院の大宗を占めるのは診療報酬でございますけれども、この診療報酬が、これは法定でございますので、病院では自分で決められないと、医療費をですね。そういういったことがあるので、まずはそれに対しては国に対して強力に要望しているところでございますけれども、病院でできることは何かというふうに考えた場合には、今申し上げました差額ベッド代でありますとか、それから人間ドック、あとはちょっと駐車場の料金につきましても検討していますが、今のところ上げる想定はしていなくて、あと文書料のうちの情報公開の部分については今検討をしているところでございまして、これらについてはということでございまして、まず病院でできる収入についての見直しについては、市民の負担とのバランスを考えまして、できるだけ上げるような形で収入を増やしていきたいという方向ではやっております。

それから、明かりですね、電気代それから電気・水道・ガスとかありますけれども、これらについては当然のことながら呼びかけは強めております。それから、細かなところで申し上げますと、コピーデ一代ですね。できるだけ紙を使わない、コピーを使わないというのが一番なんでございますけれども、使う場合であっても、実はカラーコピーのほうがいろいろアピールしやすいんですけども、カラーコピーとそれから白黒2色のやつで大分値段が違うというようなことがございますので、ほぼ全てのコピー機に、白黒だったら0.9円ですよと、カラーが6.7円でしたかね、こうしたことしたりとかして、割とけちけち大作戦みたいなことをやっておるんですが、これによりまして、コピーデ一代は結構減っております。

ただ、ちょっと電気代等につきましては、様々な要因がありまして、例えば清掃をいろいろ隅々までやることにしましょうとかすると、水だとちょっと上がるとかってありますけれども、いずれにいたしましても、そういう経費節減についても一生懸命取り組んでおりまして、あとコピーデ一代というのはそんなに金額が出ないんでございますけれども、例えば医療材料だとか無駄に使わないようにしましょうとかいうような意識づけるようなお話しも、院内では始めてきているところでございます。

そのような形で、いずれにしても様々取り組んできているというところでございまして、初代の院長の精神についてもぜひ引き続いてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） いろいろご説明ありがとうございます。

そうですね、今、駐車場の件も出ましたけれども、これは直接関係ないですが、駐車場、舗装でないでしょう、緑だとか赤だとかね。あそこに止めるときは何でもなくて、集中豪雨とか雨が来てしまうと車乗れないんですよ、今度。それも前に、よっぽど前に言ったことがあるんですよ。駐車場を平らにしてくれないかと。あれ、雨が降ってしまうと帰りに車まで乗れないんですよ。

ですから言ったら、ちょっと予算がとかって言っていたんで、あ、やっぱり経営はよく考えててくれているんだなど、逆に。やたら言ったからって、そんなに簡単には予算もあることで、やっぱり経営を考えてのことだなと思ったんですが、その駐車場も、これを当然お考えだと思うんですよ。1日の台数、あれは都市部へ行くと全部当然有料ですからね。そうすると、駐車場料金だけで何千万円というお金は上がるわけですけれども、その分市民は不便を感じますね。両方ありますけれども、そういうこともお考えになっていらっしゃるということで、よく理解をしました。

それで事務局長、もう県から来られて、もともと千葉県の人づての話によると、副知事候補だったと、それだけの実力もお持ちでありますので、ぜひ県とのつながり、太いパイプがあるわけですから、今残っているのはみんな部下でしょうからね。そういう経験も生かして、ひとつよその病院とは全然違う強みがあると思うんですよ。

何たって県の副知事候補が中央病院の事務局長をやっていらっしゃるんですから、ですから、それだけのまだ力も残っていると思いますので、ぜひその人脈を生かして、補助金、県立病院みたいなもんですから、独法の旭中央病院とはいえね。なくなったらみんな困る、県民が困る施設です。

そして、当然人口減、この辺は全部人口減が激しいですから、人口が減ってきますね。ということは、患者さんも減るわけですよ、誰が考えても。100万医療圏がもう80万医療圏と訂正したでしょう。もう2割減っているんですよ、医療圏がね。

それで、逆に成田とかあちらのほうにまた大きな病院ができてしまって、これからは当然患者の奪い合いもなります。今、選定療養費等々やっていますけれども、やっぱり患者が来てくれないことには、一番の収入源ですから、患者数も減っていますでしょうし、そういう面で、前後しますが、苦しいのは誰がやったって苦しいですから、あとはひとつ県のほ

うとか国のはうのぜひそういった、特別の病院ですので、よろしくお力添えをお願いしたいと、このように思います。

答弁は結構です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

林委員。

○委員（林 晴道） 木内委員のいい質疑で、諸橋イズムの中で、そのけちけち大作戦のモノクロとカラーのその金額を聞いたんですけれども、ちょっと合っているかどうか、いやらしくなってしまうんですけれども、うちの行革いるから、旭市のモノクロとカラーコピーの金額、ちょっと教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、数字はありますけれども、今ちょっと手元にないので、ちょっと確認はします。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） モノクロが0.77円ですね、単価。カラーが5.61円ですね。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

ここで、加瀬博夫事務局長、高塙正人経理課長、岩井淳一経営企画室長に対しては、大変本日はありがとうございました。

本日お聞きになったご意見は、議案審査の参考となります。誠にありがとうございました。

ここで退席を願います。

しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 1分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景山 岩三郎